

随意契約の結果

【令和 7年 8月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
07ー三宮CS東地区JR三ノ宮 新駅ビル南デッキ支障物撤去工事 変更図書作成業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1ー13ー 1	令和7年8月7日	中央復建・安井設計・J R N C設計共同体 大阪府大阪市東淀川区東中 島4ー11ー10		3,357,200円	3,300,000円	98.3%	現在履行中のJR三ノ宮新駅ビル南デッキ支障物撤去工事 において、道路管理者等との協議により、施工条件の見 直しが生じたことから、変更図面の作成が必要となった。 実施設計については、中央復建・安井設計・J R N C設 計共同体が行ったものであり、当該設計者が変更設計等 を実施することで設計内容を一体的に再検討でき、かつ 設計精度が高まる。従って当該設計者と契約することが 有利と認められるため、会計規程第51条第3項第4 号の規程に基づき随意契約を行う。	－				